

目 次

第5回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表）	1
第5回大宜味村議会臨時会会議録（8月6日）	3

第5回大宜味村議会臨時会会議録
(会期日程表)

開会 昭和57年8月6日

会期1日間

閉会 昭和57年8月6日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
8月6日	金	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第45号 (検討) 提案説明、質疑、討論、採決 閉 会

第5回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和57年8月6日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (昭和57年8月6日 午前10時00分)

閉 会 (昭和57年8月6日 午前11時09分)

2. 出席議員 (13名)

1番議員 玉 城 一 昌 君	8番議員 崎 山 喜 弘 君
2番議員 平 良 真 光 君	10番議員 前 田 貞四郎 君
3番議員 山 城 宗 喜 君	11番議員 前 田 福 正 君
4番議員 山 川 保 清 君	12番議員 東 武 郎 君
5番議員 平 良 実 君	13番議員 平 良 嘉 清 君
6番議員 福 地 善 雄 君	14番議員 親 川 富 二 君
7番議員 山 川 正 行 君	

3. 欠席議員 (1名)

9番議員 松 島 重 克 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 根路銘 安 昌 君 総 務 課 長 崎 山 勝 正 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 稲 福 幸 三 君 書 記 前 田 孝 君

6. 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第45号 大宜味村議会議場新築工事請負契約について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は13名であります。

よって、昭和57年大宜味村議会第5回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、14番 親川富二君、2番 平良真光君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時02分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

休憩いたします。

休 憩（午前10時03分）

再 開（午前10時21分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

日程第3 議案第45号を議題といたします。

村長の提案理由説明を求めます。

○ 村長（根路銘安昌君） 議案第45号、本件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要するものでございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

○ 議長（玉城一昌君） 議題検討のため休憩いたします。

○ 議長（玉城一昌君） 議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時24分）

再 開（午前10時52分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより議案第45号の質疑に入ります。

発言を許します。

- 13番（平良嘉清君） 付帯工事の電気水道についてはいくらの額で落札したのか。
- 総務課長（崎山勝正君） 電気水道の落札高は17,400千円です。
- 7番（山川正行君） 空調と本体については別になっており合計については分からないわけですが、当初予算との関係はどうなっているか。
- 総務課長（崎山勝正君） 空調につきましては配管だけをしておこうという考えでありまして、それは新年度に考えようということであります。当初予算に6月に補正を10,000千円お願いしまして、76,000千円の予算になっておりますが、その範囲内であります。
- 10番（前田貞四郎君） 工事現場にはプレハブがありますが、その移転費まで入っているのか。
- 総務課長（崎山勝正君） 移転費まで本体工事の請負契約の中に入っています。

他に質疑ありませんか。

おはかりいたします。

これをもって本案に対する質疑を終結いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

休 憩（午前10時58分）

再 開（午前11時05分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより議案第45号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第45号 大宜味村議会議場新築工事請負契約について採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

休憩いたします。

休 憩（午前11時06分）

再 開（午前11時08分）

○ 議長（玉城一昌君）再開いたします。

これをもって、昭和57年第5回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会（午前11時09分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

署名議員（14番） 親 川 富 二

署名議員（2番） 平 良 真 光